

経営発達支援計画の概要

実施者名	あわら市商工会（法人番号 7210005005198）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>あわら市商工会は、あわら市・ふくい産業支援センター・地域金融機関をはじめ、専門家等と連携し、経営発達支援事業を推進し小規模事業者の経営力向上・新分野進出・事業継承・創業・販売など経営の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>また、市と連携しながらイベントを通じた地域活性化を始め、温泉や特産品等の地域資源を活用して、あわら市の認知度を高め、集客と販売促進を目指す。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の推進</p> <p>1. 地域の経済動向調査 地域内の経済動向について調査・分析し、経営状況を把握することにより、ニーズや課題を抽出し経営支援対策を提供していく。</p> <p>2. 経営状況の分析 小規模事業者の経営状況を分析し、経営課題を抽出し、その解決策等を考慮した経営計画策定に繋げ、持続的発展を支援する。</p> <p>3. 事業計画策定支援 経営分析、経済動向調査等の結果を踏まえ、経営力の向上を図るため、事業計画の策定を支援し、持続的な発展を図る。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援 進捗状況を確認し伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展及びスムーズな事業継承・開業を図る。</p> <p>5. 需要動向調査支援 需要に関する調査を行い整理・分析し、調査結果を小規模事業者に提供し需要を見据えた事業計画策定が行えるようにする。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業支援 特産品等の販売促進を図るため、展示会に参加することにより、取引策を模索し販路拡大の支援を行い持続的発展に寄与していく。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>1. 商工フェスタ等需要開拓を目的としたイベントの実施</p> <p>2. 歴史ある金津祭り本陣飾り物を活用した誘客の実施</p> <p>3. 地域資源のブランド化による活性化</p> <p>4. 行政と連携した地域活性化の検討協議</p>
連絡先	<p>〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21</p> <p>あわら市商工会 本所</p> <p>TEL 0776-73-0248 FAX 0776-73-7145</p> <p>E-mail awara@shoko-awaracity.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

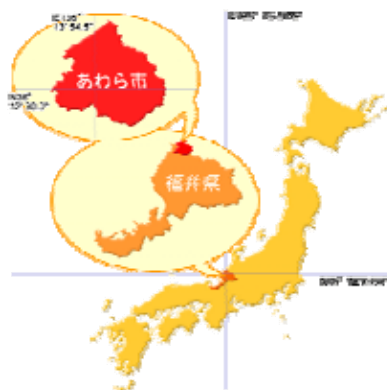
(1) あわら市の現状

福井県あわら市は、平成の大合併として平成16年3月1日に県下で最初に旧金津町と旧芦原町が合併して誕生した市で、人口29,114人、10,054世帯(平成27年12月1日現在)、人口増加率は△6.32%(平成17年対比)で県内で2番目に小さな市となっています。

また、あわら市は、福井県の最北端に位置し、北東は石川県加賀市に隣接、北西は日本海に面しています。面積は116.99平方キロメートルで、地形は北部の丘陵地、南西部の平坦地、東部の山岳地帯と大きく3つに分かれており、南北に県内で3番目に大きい北潟湖が横たわり、東西には一級河川の竹田川が流れている自然豊かな地域となっています。

産業別就業者の推移

単位：人



	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数	19,508	18,855	16,639	15,513
第一次産業	1,871	1,420	1,222	940
第二次産業	6,264	6,033	5,279	4,873
第三次産業	11,360	11,400	10,091	9,648
分類不能	13	2	47	52

産業の特徴としては、地形が丘陵地・平野・山岳・海岸に分かれるため農業・林業・漁業の第1次産業が盛んとなっており、耕作面積2,831haを有しています。また、旧金津町においては、企業誘致を政策として取り組んでいたことから、現在、工業団地を2か所所有しており、製造も盛んにおこなわれています。更に、県内唯一の温泉街である芦原温泉は、関西の奥座敷と言われ、23軒の温泉旅館からなる温泉街を抱えていることから観光産業も盛んとなっており、特に全国に展開している大手温泉旅館進出に伴い観光入込客数155万人(内宿泊者数82万人)となっていて増加傾向にあるが、反面既存の小規模温泉旅館の客数は減少傾向にあり、経営自体が困難な旅館が出て来ています。

(2) 地域小規模事業者の現状と課題

あわら市は、関西の奥座敷と言われる23件の旅館からなる県内唯一の温泉街を抱えていること及び工業団地を抱え大・中企業が立地し工業が盛んなことが強みとなっている反面次のような課題もあります。

- ① 近年大手温泉旅館進出に伴い観光入込客数は増加傾向にあるが、反面既存の小規模温泉旅館の客数はニーズの変化等により減少傾向にあり、経営自体が困難な旅館で出てきており、旅館に参入している事業者にとっても厳しい経営環境となっている。(温泉街の事業者は、殆どが温泉旅館と取引をしています。) また、あわら市には、JR特急が停車する駅があることから昨年3月14日に北陸新幹線金沢駅が開業したことに伴い、金沢止まりでなく、如何にあわら市まで誘客するかが大きな課題となっている。
- ② あわら市は県内最大の街の福井市から近く、JRで15分で福井駅前の繁華街、自動車ですぐで福井市に立地している県内最大のショッピングセンターに行けることから、消費購買の市外流出が著しく歯止め対策と経営体質強化が課題となっている。
- ③ 工業関連においては大・中企業の下請けや孫請けの小規模企業が大半で大・中企業の業績に左右される部分が多く、他社にない技術力により景気に左右されない企業体質に改善することが課題となっている。

(3) あわら市商工会の現状

あわら市商工会は、行政と同じく旧金津町と旧芦原町の商工会が合併して県内トップの平成18年4月に誕生しました。事業者の構成は、平成18年度商工会合併当時は、商工業者1,414名、小規模事業者1,237名、会員数913名であったが、事業主の高齢化や後継者不在等で10年経過しようとしている現在は、商工業者1,177名、小規模事業者1,109名、会員数811名と減少しており、94%が小規模事業者となっています。

商工業者の構成は、製造・建設業で398名、卸・小売業で302名、飲食・サービス業他で477名となっています。

また、商工会は、合併当初よりあわら市と毎月上旬に事業計画や遂行方法等についての打ち合わせ会議を行うなど、密接な関係を保ちながら、地域振興対策や事業者育成に取り組んでいますが、上記地域小規模事業者の課題に対応し経営改善による企業体質強化を図るためにも伴走型の個社支援を推進していく必要があります。

(4) 中長期的な振興の在り方

あわら市では、合併10年を迎え総合振興計画の練り直しを行い、平成28年度よりの経済産業計画として「働く喜びを伝え、にぎわいと活力で満ちたまち」を掲げています。商工会でも市と密接な関係にあることから、市と連携し振興計画も取り入れながら、地域資源などを活用しての商品の統一ブランド化による販路開拓支援や経営力向上、観光客誘致などを支援し、基幹産業である地域商業・工業や観光産業の振興発展を図り元気で活力ある街づくりを推進する。

また、地域や小規模事業者の現状と課題を踏まえながら、行政や金融機関等と連携し、企業の経営改善による経営体質強化を図るために小規模事業者の事業計画策定や事業遂行に向け伴走型の支援を行い小規模事業者が持続的に発展し、自立化を図っていくための支援を推進する。

(5) 取組みの目標

上述のような現状と在り方を踏まえ、小規模事業者等の経営改善を図る支援機関として、経営発達支援事業を推進することで小規模事業者の持続的発展を促進することを目標とする。その内容として、

- ① 当市には温泉を始め、農産物・果実など豊富な地域資源あり、魅力ある商品を保有する小規模事業者が数多く存在することから、単独ではなく地域の統一ブランドに育て上げ、成長する都会市場へ向けた販路開拓機会を提供することで小規模事業者が新しい市場にチャレンジできる仕組みを構築する。
- ② 各企業の経営分析を行い、基盤を強化し魅力ある企業となるため、企業に合った中期経営計画を策定し、計画に沿った経営改善支援を図り小規模事業者が持続的に安定した経営ができる体制を目指す。
- ③ 事業者が減少する中であって、市や金融機関と連携しながら後継者育成による事業承継や、新分野進出での第二創業を支援し、事業を継続することにより活力ある街づくりを図る。
- ④ 当地は県内唯一の温泉街であることから、北陸新幹線の福井駅開業に伴い、当駅も新幹線停車駅となることから、駅前活性化を始め、観光客をターゲットとした事業展開を促進し、魅力ある商店づくりへの事業計画策定を行い、売上増加に向けた新たな需要創造による地域活性化を図る。

(6) 目標達成に向けた方針

小規模事業者の持続的発展を促進し目標を達成するため、以下の方針で推進します。

- ① 全国展開支援事業にて立ち上げた統一ブランドの「越前あわらブランドa」の充実を図り、展示会・商談会出展による取引先模索やPR活動により、知名度を高め、外部からの受注機会創出の支援を行う。
- ② 地域の経済動向や需要動向の分析に加え、企業の状態に基づき経営分析を行い、事業の持続的発展を実現するため、需要を見据えた事業計画の策定を支援し、競合先との差異化を図り、競争力を高め経営の向上を支援する。
- ③ 事業承継や第二創業セミナーの開催により希望者の掘り起こしを行い、事業存続のための経営計画等の策定を支援する。
- ④ 地域内外エージェントやマスコミを活用したPRにより、あわら市の知名度向上をはかり、域外からの消費を呼び込み、小規模事業者の機会創出につなげ、魅力あるまちづくりを支援する。
- ⑤ あわら市・ふくい産業支援センター・地域金融機関をはじめ、専門家等と連携し企業の持続的発展を図るため、中長期の事業計画を策定し、経営力向上・販売促進を継続して個別に支援を行う。

以上のように、小規模事業者と一体となりながら経営発展を図るために事業計画策定を支援し、かつ、事業遂行に向け伴走型の支援を行い小規模事業者が持続的に発展して行くための支援を実施することを方針とします。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

<目的>

地域内の経済動向について業種毎に調査・分析し、業種別の小規模事業者の経営状況を把握することにより、ニーズや課題を抽出し小規模事業者の経営支援対策を提供していく。

<項目>

現在実施している、全国商工会連合会受託の中小企業景況調査を活用しながら、業種を「製造業・建設業・小売業・サービス業」の4業種に振り分け、

- ①過去3か月間の月毎の売上額
- ②前年同期との比較：売上額、単価、数量、仕入単価、客数、従業員数等
- ③今期：売上額・利益・仕入れ・客数・従業員数・設備投資の有無
- ④直面している経営上の課題

により、地域の経済動向を調査・分析する。

<手段>

- ①企業への巡回訪問により半年に1度の調査を実施する。
- ②調査は企業への面談調査を基本とし、調査項目にない事柄や経営者の思い等の聞き取りも行う。

<活用方法>

- ①経営状況等を把握し、経営分析を行う時の参考とする。
- ②企業の事業計画書を策定する上での外部資料とする。
- ③毎月開催している職員ミーティングにおいて、職員同士が情報共有するとともに状況を把握して情報提供していく。
- ④偶数月に全戸配布している商工会機関誌及びホームページに掲載し地域に情報提供する。

<目標>

業種毎に5企業ずつ全20企業ピックアップし調査・分析する他に、県内唯一の温泉街であることから旅館業については、別に3企業ピックアップし合計23企業の経済動

向を半年に1度の年2回調査・分析する。

調査業種	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
製造業	3件	5件	5件	5件	5件	5件
建設業	2件	5件	5件	5件	5件	5件
小売業	4件	5件	5件	5件	5件	5件
サービス業	6件	5件	5件	5件	5件	5件
旅館業	0件	3件	3件	3件	3件	3件
合計	15件	23件	23件	23件	23件	23件

また、主要産業である製造業と旅館業については、市にて取りまとめしている工業生産高や旅館への入込客数も利用しながら、現状把握と課題の抽出を行う。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまででは、融資実行時における財務数値や補助金申請時における強み・弱み等の把握に努めてきたが、簡易的なもので分析し・活用には不十分でした。

そこで、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の課題等の抽出を行い経営分析を行う。

また、専門的な課題等については、福井県商工会連合会専門員制度やふくい産業支援センターのよろず支援拠点のコーディネーター等の各種専門家派遣制度を活用し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

<目標>

- ①小規模事業者の経営状況を分析し、経営課題を抽出し、その解決に向けサポートすることで持続的発展を支援する。
- ②経営分析による経営課題の抽出に伴い、解決策等を考慮した経営計画策定に繋げていく。

<分析項目>

定量的分析

財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）より、「収益性・効率性・安全性・生産性・成長性」の分析を行う。

定性的分析

「強み・弱み・機会・脅威」を整理しSWOT分析を行い、「内部環境（従業員・販売体制・生産方法等）と外部環境（社会的要因・経済的要因等）」の分析を行う。

<手段>

- ①巡回訪問を主体としながら、個別の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し経営分析を行い、業界内における自社の位置付けを確認し、専門家とも連携しながら課題解決に向けた効果的な情報を提供する。

- ②偶数月内に市内全世帯に配布している「商工会だより」での広報や商業・工業関係等セミナーを通じ経営分析ニーズの発掘を行う。

<活用方法>

- ①経営分析により経営課題を抽出し、課題解決に向けた支援を継続的に行う。また、専門的課題については専門知識を有する専門家派遣制度を活用し課題解決を図る。
 ②分析結果については、今後の経営判断の参考となるように報告書として経営者に説明し手渡す。
 ③経営課題の解決策等を考慮した経営計画策定に活用する。

<経営分析目標数>

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数 (経営指導員4名)	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	3,000
セミナー開催回数	2	3	4	5	5	5
経営分析の件数	20	30	40	50	50	50

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

<考え方>

地域の小規模事業者は売上減少等により厳しい経営が続いているが事業計画を策定している事業者は少ないのが現状です。そのため、

- ①事業者が経営課題を解決するため、経営分析、経済動向調査等の結果を踏まえ、事業者が将来に向けて経営力の向上を図るため、事業計画の策定支援し、企業の体質強化を行い持続的な発展を図る。
 ②事業の継続を目的とした、家内後継者や事業所内従業員・第三者等への事業継承計画策定支援を行う。
 ③地域において起業を志す者や新たな取組み・業種変換等を図る企業の事業化に向けた創業事業計画の策定を支援するため、個別対応型の相談会を開催し創業支援を行う。
 ④あわら市では、商工会・ふくい産業支援センター・当市に支店のある金融機関（4行、1信金）・日本政策金融公庫と連携し、創業及び第二創業を支援する「あわら市スモール・ビジネス応援事業」を本年より実施しており、商工会は、ワンストップ窓口位置づけられていることから、事業計画策定をはじめ資金面についても資金計画策定の支援を行う。

<支援対象>

- ①事業計画策定セミナーや個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
 ②窓口相談や巡回指導時に小規模事業者からの相談内容から、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

- ③あらゆる機会を捉え、経営相談や各種補助金の申請時において事業計画の策定支援を行う。
- ④創業又は第二創業を志す者を対象に創業個別相談会を毎月1回開催し、創業希望者の知識向上と創業計画の策定支援を目指す者の掘り起しを行う。
- ⑤あわら市の創業支援相談窓口やホームページ及び金融機関の相談窓口に見えた者を商工会のワンストップ窓口である個別相談会に誘導し創業支援を行う。

<手段>

- ①事業計画策定にあたっては、事業者の意識改革を促し、実現可能な計画を策定し意欲をもって計画遂行できるように支援する。
- ②事業者の希望や経営状況に応じ、次のような目的を明確にした経営計画策定支援を実施する。
 - a 補助金申請などを目的とした、新たな取組み等の事業企画を主体とした事業計画の策定
 - b 現状分析から経営課題解決を行い将来のあるべき姿に向けた事業計画の策定。
(P D C Aの手法を取り入れ改善を図っていく)
 - c 事業承継を行う際の事業継承計画の策定
 - d 創業又は第二創業希望者が事業開始に伴う創業計画策定及び開業資金調達のための創業補助金又は創業融資申請に伴う事業計画策定

<目標数>

事業計画策定や事業が計画通り円滑に遂行できるように支援する。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
策定セミナー開催回数	未実施	1	2	2	2	2
個別相談会開催回数	未実施	12	24	24	24	24
a 事業計画策定事業者数	20	40	40	40	40	40
b 事業計画策定事業者数	未実施	2	4	6	6	6
c 事業承継計画策定事業者数	未実施	2	3	4	5	5
d 創業計画策定事業者数	未実施	4	6	8	10	10
d 第二創業計画策定事業者数	未実施	1	2	3	4	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

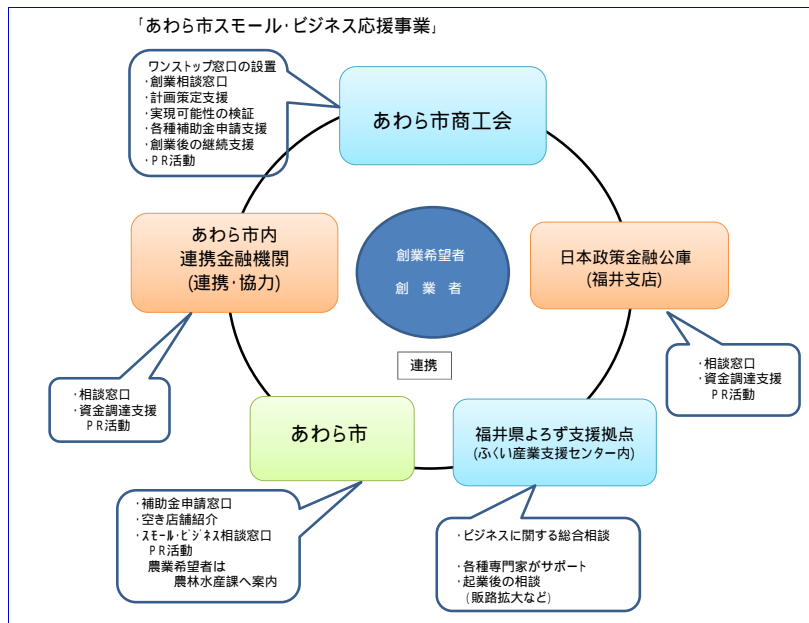
<目標>

各種計画策定後も個別訪問により進捗状況を確認し計画通り遂行できるように伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展及びスムーズな事業継承・開業を図る。

<指導・助言の内容>

- ①事業計画策定後に、国、県、市、支援センター、中央会、商工会の行う支援策等の広報、案内を巡回により周知し、フォローアップを実施する。

- ②補助金獲得のための事業計画は、短期計画作成となりがちなため、中期計画に導き持続的な発展計画作成へと誘導する。
- ③事業計画策定後は、必要に応じ6ヶ月に1度の巡回訪問により進捗状況を確認し、遅れている場合は、原因・課題追求を行い、専門的な支援が必要な場合は専門家を交えながら、計画変更も視野に入れて、完遂できるように伴走型の支援を行う。
(PDCAサイクルを意識して目標の実現が図られるよう支援を行う。)
- ④事業計画策定に合わせ資金調達が必要な場合は、小規模事業者の持続的発展を支援するための「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用していく。
- ⑤事業承継計画策定後の継承進捗状況について、巡回訪問により計画通り進行しているか確認・フォローアップし、計画遂行を支援していく。また、専門的な支援が必要な場合は、専門家を交えながら計画遂行に向け伴走型の支援を行う。
- ⑥創業後は、巡回訪問による事業遂行に伴う個別フォローアップや金融・税務相談を重点的に行い、また、専門的な支援が必要な場合は、専門家を交えながら計画遂行に向け伴走型の支援を行う。
- ⑦創業計画策定に合わせ開業資金調達が必要な場合は、開業時期に合わせた国・県・市の創業補助金や開業資金の斡旋・支援を行う。
- ⑧「あわら市スモール・ビジネス応援事業」を活用し、計画の遂行状況により行政・ふくい産業支援センター・金融機関と一体となったフォローアップを行う。



< 頻度 >

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
上記3.の a 事業計画策定事業者数	20	40	40	40	40	40
フォローアップ件数	20	40	40	40	40	40

上記3.の b 事業計画策定事業者数	未実施	2	4	6	6	6
フォローアップ件数	未実施	2	4	6	6	6
上記3.の c 事業計画策定事業者数	未実施	2	3	4	5	5
フォローアップ件数	未実施	2	3	4	5	5
上記3.の d 事業計画策定事業者数	未実施	5	8	11	14	15
フォローアップ件数	未実施	5	8	11	14	15

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

<現状と課題>

これまで商工会では、消費拡大事業に付随して事業者(売手)を対象に一般的な売上高や来客数・販売企画などの調査を実施しており、消費者(購入者)を対象とした調査は行っていない。この調査も地域は市内のみであり市外から情報も広く集めていなく、調査・集計、さらに業種毎などに分析しておらず、小規模事業者に情報提供は行っていない。

事業者も需要動向調査を行っていないケースが多く、事業者と消費者ニーズとの間でミスマッチしている状況もある。

<事業内容>

(目的)

市内外から需要動向調査を行い、業種・業界ごとに分類・整理・分析を行い、潜在ニーズを掘り起こし、商品・サービスの新たな販路開拓に積極的に取り組む意欲ある小規模事業者を対象とし、活用可能なデータとして有益な情報を提供し、今後の需要を見据えた事業計画策定への活用を促進する。

また、売上向上を目指している小規模事業者に業種・業界毎等の情報を提供し、新商品開発・新分野への参入などの基礎資料として活用する。

(調査する項目と手段)

○展示会・商談会などを活用した売れ筋などの需要動向調査

販路開拓を目指す意欲ある小規模事業者の商品・サービスの評価や売り方・需要動向について調査する。

項目：・業種の特徴、商品(サービス)の評価、売れ筋価格帯、数量、選定理由、メーカーの要求など

・新たな商品開発に向けた市場規模、需要動向

手段：展示会や商談会に参加した際に来場バイヤー等に対して需要に関する項目についてヒアリング方式により調査し、分析する。

得た情報を出展小規模事業者市場ニーズに沿った商品開発データとしてフィードバックするとともに関連業種支援にも活用する。

○観光・宿泊業などの需要動向調査

県内唯一の温泉街であることから、観光・宿泊業の事業展開を支援するための新たな商品やサービスの需要動向について、定期的（４半期毎）に調査する。

項目：プラン・単価・人数・目的・シーズンなど消費者ニーズや最新トレンド情報の収集を行う。

手段：観光・宿泊業への巡回・じゃらんリサーチセンターの観光・宿泊調査・観光庁の消費動向調査などからニーズ収集を行い、分析する。

観光・宿泊業者にプラン企画設定などにフィードバックするとともに関連業種支援に活用する。

○イベントフェアにおける消費者ニーズ調査

当商工会が主催するイベントフェア（商工フェスタ）において、消費者ニーズをつかむため、アンケート調査を行う。

項目：来場目的、購入商品、価格、量、ニーズ等の情報

手段：イベントフェアに来場された方（男性・女性・親子・年齢層別）から、消費者ニーズの調査・収集を行い、分析する。

イベントフェア出展者に分析結果をフィードバックし、商品のブラッシュアップや新たな商品開発など、消費者ニーズに沿った商品戦略策定の基礎データとして活用する。

○業界情報紙やインターネットなどの需要動向調査

定期的（４半期毎）に調査する。

項目：売れ筋商品・デザイン・量・最新技術・メーカー発想などの消費者ニーズや最新トレンド情報について、定期的に調査する。

手段：業種毎に日経テレコンのPOS情報や業界動向・統計情報、日経流通新聞・インターネットなどからの収集を行う。

業種・業界ごとに市場ニーズに沿った効果的な販路開拓取組みへの基礎資料として活用する。

(活用方法)

収集した情報は、小規模事業者へ効果的な情報提供を行うため、専門家を活用し、業種・商品構成などのカテゴリー別に分類整理・分析し、

①小規模事業者が新たな販路開拓や新分野への参入・新商品の開発等を行う際のマーケティングの参考資料及び市場・顧客ニーズを踏まえた上で、新たな需要開拓に向けた事業計画や販売戦略策定するための基礎資料として活用する。

②巡回訪問を捉え業種に応じた最新情報を提供しながら、積極的な事業展開を行う際の参考資料として活用する。

③該当小規模事業者への個別的提供に加え、地域小規模事業者にとって共通性の高い有益な情報については、本会ホームページでの情報発信や偶数月に発行している商工会便りにより、調査結果や活用事例などの情報提供を行う。

(効果)

需要の開拓につながる有益な情報を活用することにより、事業展開を行う上でデータに基づき消費者ニーズに合わせた事業計画を策定できることから精度と実現性が高

まり、売上向上を図ることで経営力が強化され、小規模事業者の持続的発展に繋げることができる。

<目標数>

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会・商談会の参加回数	1	2	2	3	3	3
展示会・商談会での1回当たりの調査件数	未実施	50	50	50	50	50
観光・宿泊業などの1回当たりの調査件数	未実施	20	20	30	30	30
イベントフェアでの調査件数	未実施	100	100	100	100	100
業界情報紙やネットなどの1回当たりの調査件数	未実施	5	5	10	10	10
調査結果提供事業者数	未実施	30	50	50	50	50
会報での情報提供回数	未実施	2	3	4	4	4

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

<現状と今後の取組み>

当商工会では、これまで販路開拓支援については、展示会や商談会などの情報提供やホームページ作り支援、商工会が発行する会報での広報支援を中心に行ってきたが、これからは、小規模事業者の販売する商品やサービスについて、販路開拓につながる機会の創出や広報PRを行い、広く市場への浸透を支援し、認知度向上や売上向上に寄与する。

<考え方>

新たな販路開拓や新たな分野への進出を図るため、商談や販売機会を求める前向きな小規模事業者に対し、その業種や商品・サービス内容に応じた販路開拓や新分野につながる機会を創出するため、展示会・商談会の参加支援や伴走型による参加及びITの有効活用・メディアを利用した広報アドバイスをを行い、小規模事業者の取り組む需要開拓に寄与し、持続的な発展に繋げる。

<目標>

- ・ 小規模事業者の販路開拓や新分野進出につながる機会を創出し、新たな取引先開拓による売上向上を支援し持続的発展に繋げる。
- ・ IT活用のノウハウ提供により、新たな販路や需要開拓により売上向上を図る。
- ・ 県内外への観光PRによる集客により、需要の拡大を図る。

<支援対象>

- ・ 持続的発展を目指し、商品・サービスについて積極的に販路開拓に取り組もうと

する意識の高い小規模事業者及び新商品開発・新分野への参入を目指す小規模事業者

- ・ 平成25年に「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」の採択を受け、商工会独自の地域資源を活用した統一ブランド商品であわら市推奨の「越前あわらブランドa」として、認定した小規模事業者
- ・ 新たな商品開発により「越前あわらブランドa」として、新たに認定した小規模事業者

<手段>

- ・ 地域における製品や地域資源を活用した特産品等の販売促進を図るため、グルメ&ダイニングスタイルショーやしんきんビジネスフェアなど商品内容に応じた展示会や商談会に商談スキルの向上支援等を行いながらの出展サポートや伴走型で参加することにより、新たな取引策を模索し販路拡大の支援を行い持続的発展に寄与していく。
- ・ 展示会や商談会におけるバイヤー等からの声を活かして、売れる商品にするため専門家を交えながら商品・パッケージデザイン・量などのブラッシュアップや商品提案書の作成方法など売上向上に向けたアドバイスを伴走型指導によって行う。
- ・ ITを活用した情報発信（ホームページ・SNS・ブログ・ネットショップ等）に関する知識と販路拡大やマーケティングに効果的な活用方法をIT活用セミナーの開催を通じて提供し、販売促進に活かす手法・知識を身に着けることによる需要開拓の支援を行う。また、全国商工会連合会のホームページ作成システムの「SHIFT」の普及を促進し、商品・サービスのPRやオンラインショップの活用につながる支援を行う。
- ・ JR芦原温泉駅前に、昨年、商工会が管理することとなったアンテナショップ的存在の賑わい館「aキューブ」にて、市内の小規模事業者が取り扱う地域産品を集めた展示・販売コーナーを設置し、観光客などにPRすることにより新たな需要の開拓を図る。また、地域外に商品が知れることにより、企業間マッチングに繋がるよう支援を行う。
- ・ 商工会が開催する地域内の賑わいを創出し地域産品などの販売促進を目的としている物産イベントフェア（商工フェスタ）への出店促進を図り、地域消費者に商品をPR・販売する機会を設けることにより、消費者から生の声を聴き商品改良を行い、地域内の需要の掘り起こしを支援する。
- ・ 地域資源を活用したあわら市推奨の統一ブランド商品である「越前あわらブランドa」を展示会に出展する際、来場者にパンフレットも配布しPRに努める。また、専用ホームページを立ち上げ、全国に発信し一般消費者へのPR・販売はもとより、新たなビジネスチャンスを目指すための企業間マッチングの促進を図り、新たな需要の開拓を支援する。
- ・ 温泉場であることからあわら市観光協会や芦原温泉旅館協同組合とタイアップして、県内外に観光についての宣伝やメディアを活用したプレスリリースを行いあわら市や芦原温泉の認知度の向上を図り、集客による需要の拡大を目指す。

<目標数>

展示会・商談会やI Tを活用した販路開拓や県内外への宣伝を行い需要拡大を図る。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
県内外への宣伝	未実施	1	1	1	1	1
展示会・商談会への出展回数	2	2	2	3	3	3
展示会・商談会への出展支援及び伴走型出展事業者数	2	4	6	8	10	10
商品ブラッシュアップ支援事業者数	2	4	6	8	10	10
I T活用販売促進支援事業者数	2	5	10	15	15	15

II. 地域経済の活性化に資する取組

○地域活性化事業

(1) 賑わい創出による需要開拓を目的としたイベントの実施

当地域では、購買が大型ドラッグストアやコンビニ、また、市外大型店への流出で小規模店では消費低迷が続いているため、イベントを通じた賑わいを創出し需要開拓を図る。

- ① 市内小規模事業者に出店を募り、食・観光・体験を通じ、事業者の店舗と取扱い商品のPR及び消費拡大を図るため「商工フェスタ」を開催する。
- ② 7年後には北陸新幹線がJR芦原温泉駅に停車することから、駅前の賑わいを創出するために本年4月にオープンした賑わい館「aキューブ」を利用し、JAや地域団体と連携しながら、あわら市特産品や観光・イベント情報等の紹介及びマーケットや音楽祭などのミニイベントを開催し、地域活性化を図っていく。

(目標数)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商工フェスタ開催回数	1	1	1	1	1	1
商工フェスタ出展者数	22	25	28	30	33	35
商工フェスタ来場者数	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000
ミニイベント開催回数	未実施	2	4	6	6	6
ミニイベント出展者数計	未実施	10	20	30	40	40
ミニイベント来場者数計	未実施	400	800	1,200	1,300	1,400

(2) 歴史ある金津祭り本陣飾り物を活用した誘客の実施

あわら市の旧金津町の歴史は古く、江戸時代よりお城の役人が宿泊する本陣にその労を労うため、家にある日用品で飾り物を作りもてなした風習が現代まで続き、金津祭りの時に18の区がその出来栄を競っており、390年の歴史があ

ります。

この、歴史ある行事を今後も継続していくため、あわら市区長会・あわら市観光協会・まちづくり団体・商工会を構成メンバーとした「金津祭り保存会」が昨年設立されたことから、県内外に広報PRして行き、誘客による消費拡大を図っていく。

(3) 地域資源のブランド化による活性化

あわら市丘陵地で収穫される豊富な野菜や果実を利用した特産品や地域に根付いている産業をあわら市統一ブランドの「越前あわらブランドa」として位置づけ、商品開発・販路開拓を行い、市内外に情報発信を行うことにより、産業振興に寄与し経済活性化を図っていく。

(4) 行政と連携した地域活性化の検討協議

あわら市観光商工課と商工会で毎月上旬に定例会議を開催し、地域の活性化の方向性について検討する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ①隣接する坂井市商工会とは、商工会合併前までは同じ郡部として「坂井地区商工会連絡協議会」において情報交換を行っており、合併後は協議会は解散したものの、現在でもお互いに情報交換を行っており、車で15分という近い距離であるため、今後とも事案に応じたタイムリーな連携を取り、支援ノウハウや支援の現状について情報交換を図っていく。
- ②福井県商工会連合会との連携を図り、県下商工会の代表経営指導員にて構成する「経営支援会議」（6月・9月・12月・3月の年4回開催）において他商工会の支援の現状や支援ノウハウ、課題や問題解決に向けての対策について情報交換を実施する。
- ③あわら市及び当市に支店のある金融機関と年1回2月に「金融懇談会」を開催しているが、今後は、金融状況だけでなく経営改善、創業支援等も踏まえ、お互いの支援ノウハウや支援の現状について情報交換を行う。
- ④日本政策金融公庫の出張相談所として、7月と11月の年2回開催する「1日公庫」を捉え、終了後に公庫支店長・担当課長・担当職員と本会事務局長・経営指導員をメンバーとして、金融を通じた支援ノウハウや支援の現状について情報交換を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

①各種研修会への参加

福井県商工会連合会が主催する基本能力研修の参加に加え、中小企業基盤整備機構（中小企業大学校）の主催する中小企業支援担当者等研修に経営指導員が積

極的に参加することで、従来の経営指導に必要な能力向上に加え、新規事業や商品開発・創業支援・IT関連、販路拡大などの支援能力の向上を図りながら、総合的に経営分析の手法や事業計画作成など経営体質の強化を目指し、売上増加や利益を確保するための支援能力の向上を図る。

② 専門家との同行による支援能力の向上

専門家を派遣しての支援については、専門家と同行し支援する過程を通じて、専門家の指導ノウハウや知識を習得し、徐々に高度な相談への対応力を高める。

③ 職員ミーティングの実施

毎月1回開催している全職員による「職員ミーティング」において、研修参加者から研修から知り得た支援ノウハウ等の知識や各職員より巡回等によりピックアップした小規模事業者の経営状況の分析結果等について説明報告し、意見交換を行うことで全職員が支援スキルの共有化を図り経営計画策定等の支援能力を向上させる。

また、経営指導員等から専門家との同行により知り得た支援ノウハウや蓄積された企業支援報告を行い、経営指導員等が習得している支援ノウハウを組織内で共有し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

④ 若手職員へのOJT

若手職員の支援ノウハウの取得には、ベテラン職員とペアで事業者を支援することを通じて、指導・助言方法や情報収集・提案方法を学ぶなどOJTを基本とした伴走型の支援能力向上に努める。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により事業の評価・検証を行い、見直しを行うPDCAサイクルの構築を図る。

① 中小企業診断士等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

② 提示された見直し案に基づき、正副会長会議及び総務委員会において、評価・見直しの方針を決定する。

(総務委員会構成メンバー：会長・副会長・商業正副部会長・工業正副部会長・共済正副委員長・青年部長・女性部長・理事より総務正副委員長の13名)

③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。

④ 事業の成果・評価・見直しの結果を商工会会報に掲載し全事業者に周知するとともにあわら市商工会のホームページ (<http://www.shoko-awaracity.or.jp/>) で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 月現在)

(1) 組織体制

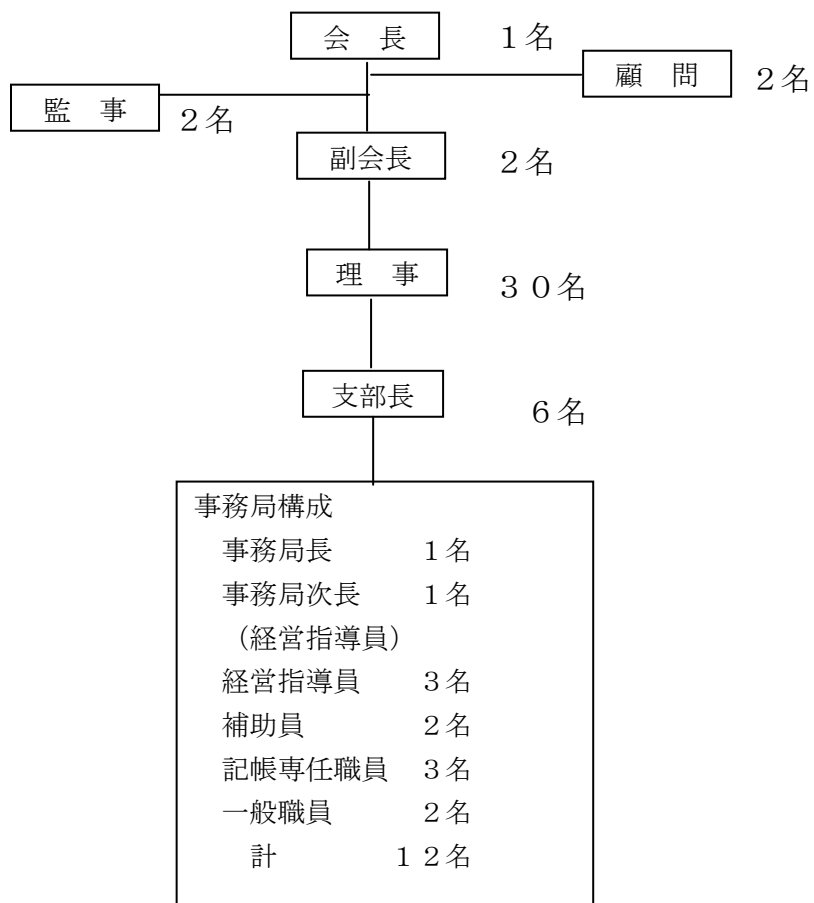
a) 経営発達支援事業実施体制

・経営発達支援事業を実施するのは、事務局長を組織運営統括として、経営指導員 4 名が主体となり、補助員 2 名、記帳専任職員 3 名が補助として、10 名体制で実施していく。

項目	担当者	内容
事業責任者	事務局長	・組織運営統括 ・評価・見直し
計画推進責任者	事務局次長 (主席経営指導員) 1 名	・事業推進統括 ・経営発達支援事業推進 ・地域経済活性化に資する事業推進 ・支援力向上対策事業推進
計画推進副責任者	主任 (経営指導員) 1 名	・事業推進副統括 ・経営発達支援事業推進 ・地域経済活性化に資する事業推進 ・支援力向上対策事業推進
	主査 (経営指導員) 2 名	・経営発達支援事業推進 ・地域経済活性化に資する事業推進 ・支援力向上対策事業推進
	主事 (補助員) 2 名	・経営発達支援事業推進補助 ・地域経済活性化に資する事業推進補助 ・支援力向上対策事業推進補助 ・事業運営の予算執行管理
	主事・一般職員 (記帳専任職員) 3 名	・経営発達支援事業推進補助 ・地域経済活性化に資する事業推進補助 ・支援力向上対策事業推進補助

b) 商工会の全体の組織図

- ・商工会組織 会長 1 名、副会長 2 名、監事 2 名、理事 30 名、支部長 6 名
顧問 2 名
- ・事務局体制 事務局長 1 名、事務局次長(主席経営指導員) 1 名、
経営指導員 3 名、補助員 2 名、記帳専任職員 3 名
一般職員 2 名 計 12 名



(2) 連絡先

あわら市商工会 本所

住 所 福井県あわら市市姫一丁目9-21

電話番号 0776-73-0248

HPアドレス <http://www.shoko-awaracity.or.jp/>

E-mail awara@shoko-awaracity.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	2,270	3,520	4,120	4,150	4,180
1. 経済動向調査事業費	100	100	100	100	100
2. 経営分析事業費	530	1,030	1,280	1,280	1,310
3. 事業計画策定支援事業費	380	940	1,040	1,040	1,040
4. 事業計画実施支援事業費	100	200	300	300	300
5. 需要動向調査事業費	50	100	100	100	100
6. 需要開拓寄与事業費	1,110	1,150	1,330	1,330	1,330

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域経済動向調査及び需要動向調査分析支援 各種調査について、あわら市、芦原温泉旅館協同組合と連携し、業界の動向を調査し、福井県商工会連合会やふくい産業支援センターのよろず支援拠点と連携し調査の分析を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析支援 小規模事業者の経営状況分析において、専門的な課題について、福井県商工会連合会やふくい産業支援センターのよろず支援拠点と連携し、課題解決策を模索し事業者へのサポートを行う。</p> <p>3. 事業計画の策定・実施支援 市場調査や経営分析を受け、抽出された経営課題を解決し、経営力の向上を図るための事業計画策定支援や計画実施のフォローアップ及び創業・第二創業を行う際の創業計画・資金計画の策定支援や創業フォローアップを、福井県商工会連合会やふくい産業支援センターのよろず支援拠点、あわら市、日本政策金融公庫、福井銀行、北國銀行、北陸銀行、福邦銀行、福井信用金庫と連携し、事業計画、創業計画、資金計画の策定及び情報の提供などを行う。</p> <p>4. 新たな需要の開拓に寄与する事業支援 地域特産品等の販売促進と販路開拓を図るため、あわら市、あわら市観光協会、芦原温泉旅館協同組合と連携し、展示会に参加するとともに県内外に宣伝を行い販路開拓の支援を行う。</p>
連携者及びその役割
<p>1. 福井県商工会連合会 会長 佐飛敏治 福井県福井市宝永4丁目9-14 TEL0776-23-3624 福井県商工会連合会に配分されているエキスパートバンク制度による専門家を活用して、地域の経済動向調査、需要動向調査、経営状況の分析や課題抽出・解決を行い、計画策定を行うことにより、事業者の経営力向上を図る。</p> <p>2. ふくい産業支援センター 理事長 伊藤恵三 福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 TEL0776-67-7400 ふくい産業支援センターよろず支援拠点の専門家派遣制度による専門家を活用して、地域の経済動向調査、需要動向調査、経営状況の分析や課題抽出・解決を行い、計画策定を行うことにより、事業者の経営力向上を図る。</p>

3. 日本政策金融公庫福井支店国民生活事業 事業統轄 明石 誠

福井県福井市西木田 2-8-1 TEL0776-33-1755

福井銀行金津支店 支店長 前波茂樹 福井県あわら市大溝二丁目 31-5
TEL0776-73-0550

福井銀行芦原支店 支店長 笹原規央 福井県あわら市温泉 1 丁目 301
TEL0776-77-2422

福井信用金庫金津支店 支店長 浅井佳典 福井県あわら市春宮一丁目 11-8
TEL0776-73-0215

福井信用金庫芦原支店 支店長 安原慎吾 福井県あわら市温泉 3 丁目 906
TEL0776-78-7755

北陸銀行金津支店 支店長 宮田正志司 福井県あわら市春宮二丁目 4-1
TEL0776-73-1122

北陸銀行芦原支店 支店長 平田喜夫 福井県あわら市温泉 1 丁目 523
TEL0776-77-2510

北國銀行金津支店 支店長 新田康久 福井県あわら市市姫一丁目 10-5
TEL0776-73-1021

福邦銀行金津支店 支店長 高嶋耕治 福井県あわら市市姫二丁目 25-22
TEL0776-73-0222

創業者や第二創業者の資金不足に対応するため、日本政策金融公庫福井支店国民生活事業や地元金融機関と連携して融資を行うことにより、円滑な事業スタートが実行できるようにする。また、金融懇談会においてお互いに情報を共有して支援能力向上を図る。

4. あわら市 市長 橋本達也 福井県あわら市市姫三丁目 1-1

TEL0776-73-1221

あわら市観光協会 会長 前田健二 福井県あわら市市姫三丁目 1-1
TEL0776-78-6767

芦原温泉旅館協同組合 理事長 伊藤 和幸 福井県あわら市舟津 48-19-1
TEL0776-77-2040

あわら市、あわら市観光協会、芦原温泉旅館協同組合と連携して展示会に参加するとともに県内外に出向宣伝を行うことにより、地域特産品等の販売促進と販路開拓を図る。

連携体制図等

